⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　2⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も5⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。
⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
　電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）
　Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い
①　電子入札による場合
　再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。
②　紙入札による場合
　再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。
⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、上記5⑴に掲げる担当課に照会すること。
⒁　詳細は「入札説明書」による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhiro Maeda, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Detail Design and Construction of Seismic reinforcement of Superstructure of Expressways Route 5 Ikebukuro Line
⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 November 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 16 January 2024 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 15 January 2024)
(Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, East Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 43―5 Nihonbashi-Hakozaki-cho, Chuo-ku, Tokyo, Japan, 103―0015, TEL ＋81―(0)3―5640―4817

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年10月23日
国立大学法人信州大学
契約担当役　理事　藤澤　　晃
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　20
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　信州大学（松本）水・エネルギー共創研究センター（仮称）新営その他工事
⑶　工事場所　長野県松本市旭３－１－１　信州大学松本キャンパス構内
⑷　工事概要　水・エネルギー共創研究センター（仮称）新営工事（鉄骨造地上４階　延床面積　3,600㎡）。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注する予定である。
⑸　工期　令和６年３月31日まで（繰越が認められた場合は令和７年３月14日まで）。
⑹　使用する主な資材　鉄骨約770ｔ、鉄筋約185ｔ、コンクリート約1,790㎥、板ガラス約630㎡
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
　電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ
（https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/）
の電子入札システムにより行う。
　なお、紙入札方式参加を希望する場合は、紙入札方式参加承諾願（入札説明書別紙様式１）を発注者に対し持参又は郵送により提出しなければならない。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人信州大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。
⑷　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延べ面積1,400㎡以上の教育文化施設、行政施設又は病院（福祉施設）の新営工事
②　代表者以外の構成員　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延べ面積700㎡以上の教育文化施設、行政施設又は病院（福祉施設）の新営工事
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大でかつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。